

平成16年（行ウ）第43号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 齋田友雄外18名

被告 群馬県知事外1名

証拠説明書（甲A号証）

2009（平成21）年1月23日

前橋地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 福田 寿 男
ほか41名

番号	文書名	作成日	作成者	立証趣旨	備考
甲A 13	八ッ場ダム 費用支出差 止等請求住 民訴訟に関 する意見書	平成21 年1月7 日	北海道大 学法学研 究科教授 人見 剛	(1)1日校長事件最高裁判決（最判平成4年12月15日）の射程範囲を検討した上で、本件八ッ場ダム訴訟における先行行為の違法性と財務会計行為との関係を論じたもの。 (2)1日校長事件最高裁判決は、職員の地方公共団体に対する損害賠償責任を問う4号請求の問題であること、公共団体の長とそこから独立した権限行使機関の問題を扱っているという前提があった。 そのため、本件の4号請求であっても、同判決の事案と同一視できないこと、1号請求の場合は同判決の判示は当然には妥当しないことが述べられている。 (3)その上で、本件の4号請求の場合は、1日校長事件で「先行する原因行為に違法事由が存する場合であっても、右原因行為を前提とした当該職員の行為自体が財務会計行為法規上の義務に違反する違法なものであるときに限られる」とする違法性の判断基準が適用されるが、同判決が、先行行為の違法性を主張することができる場合について、先行行為「が著しく合理性を欠きそのためこれに予算執行の適性確保の見地から看過し得ない瑕疵の存する場合でない限り」、当該行為「を尊重しその内容に応じた財務会計上の措置を取るべき義務があり、これを拒むことは許されない」という判示部分は妥当しないというべきである。なぜなら、事業経費負担金に関して先行行為となった関係都県が行った協定について、それを締結し	写し

				<p>た県知事は、協定を締結するかどうかを自ら判断できたものであり、また、国土交通大臣の納付通知に対しても県知事は意見を述べ、不服を申立て、あるいは裁判上争うこともできたのであるから、本件の先行行為である負担金納付通知や事業経費負担金に関する協定の違法性は、当該行為が後行の負担金の支出等の財務会計行為の直接の原因行為であって、それと密接な関連性があるものであり、そして先行行為の適否を審査した上で財務会計行為をなすべき義務を知事ら被告が負っている場合には、4号請求訴訟において、財務会計行為の違法事由として主張できるとしている。</p> <p>(4)1号請求の場合は、4号請求と比べて客観的な適法・違法性を争点としており、本件において、先行行為である負担金納付通知や事業経費負担金に関する協定が違法であるとすれば、当該行為が後行の負担金の支出等の財務会計行為の直接の原因行為であり、それと密接な関連性があるものである限り、その負担金等の支出も違法な支出として差止めが認められるべきとしている。</p> <p>(5)なお、この見解は、本件事案が1日校長事件判決の射程範囲外であることを示しており、原告の主張と矛盾するものではなく、逆に補強するものとなっている。</p>	
甲A14	略歴・主要業績	同上	同上	甲A13の意見書の作成者である人見教授の略歴・主要業績	写し
甲A15	最判平成20年1月18日判決		判例時報1995号74～78頁抜粋	いわゆる宮津市土地開発公社事件最高裁判決の判示内容	写し
甲A16の1	1都5県議の会発足へ「八ッ場ダム必要か」	平成20年5月16日	毎日新聞社(群馬版)	ダムの必要性、安全性を検証し、水没地区住民の生活再建を目指す「八ッ場ダムを考える1都5県議会議員の会」が発足したこと	写し
甲A16の2	「1都5県議の会」発足	平成20年5月20日	毎日新聞社(群馬版)	同上	写し
甲A16の3	6都県議、会結成八ッ場ダム	平成20年5月10日	朝日新聞社(群馬版)	同上	写し
甲A16の4	1都5県議の会代表世話人 関口茂樹氏に聞く	平成20年6月23日	朝日新聞社(群馬版)	「八ッ場ダムを考える1都5県議会議員の会」の目的がダムの必要性や税金の使い道をチェックし、水没予定地の住民の生活再建にあること	写し

甲A 16の 5	八ッ場ダム 建設「凍 結・中止を 公約に」	平成20 年8月 19日	上毛新聞 社	民主党の鳩山幹事長が現地を視察して、八ッ 場ダム建設の凍結・中止と、住民の生活再建 支援策を次期衆院選のマニフェストに盛り込 む考えを明らかにしたこと	写し
甲A 16の 6	中止・凍結 公約に	平成20 年8月 19日	読売新聞 社（群馬 版）	同上	写し
甲A 16の 7	「八ッ場」 中止掲載	平成20 年10月 24日	上毛新聞 社	「民主政策 I N D E X 2 0 0 8」に八ッ場 ダム建設中止と生活再建支援が盛り込まれた こと	写し
甲A 16の 8	生活再建へ 道筋必要	平成20 年7月 12日	朝日新聞 社（群馬 版）	地元住民が求めているのは、ダムの建設では なく、生活再建であること	写し
甲A 16の 9	代替地の整 備まず先	平成20 年8月 18日	朝日新聞 社（群馬 版）	地元住民は代替地の整備を先にすることを求 めていること、「いつまで待ってもダムは完成 しない」と思っている人もいること	写し
甲A 16の 10	補償の枠組 みは法律で	平成19 年11月 20日	朝日新聞 社（群馬 版）	民主党が八ッ場ダム等の事業中止後の地域振 興策のための法案をつくる準備を進めている こと	写し
甲A 16の 11	八ッ場ダム 訴訟で証人 尋問	平成20 年6月 21日	東京新聞 社	八ッ場ダム訴訟の東京裁判で証人尋問が行わ れ、「水需要が減少しているから八ッ場ダムは 不要」などの証言が行われたこと	写し
甲A 16の 12	「八ッ場ダ ム 都に不 要」	平成20 年11月 26日	東京新聞 社	八ッ場ダム訴訟の東京裁判が結審し、原告側 が「八ッ場ダムが東京都に不要であること」 をあらためて指摘したこと	写し
甲A 16の 13	八ッ場ダム 東京訴訟 判決年度内 にも	平成20 年11月 26日	朝日新聞 社（群馬 版）	同上	写し
甲A 16の 14	八ッ場ダム 訴訟 裁判 長ら現地視 察	平成20 年11月 5日	朝日新聞 社（群馬 版）	八ッ場ダム訴訟で、前橋地裁の裁判長らが 八ッ場ダム予定地の現地視察を行ったこと	写し
甲A 16の 15	八ッ場ダム できたら 観光客50 倍？	平成20 年2月 17日	日本共産 党	国土交通省が、ダム完成によって観光客が現 在の50倍以上の年間700万人に増加するという 過大予測で、建設の続行をきめていること	写し
甲A 16の 16	架空堤防で 流量を水増 し 国交省 試算でも 八ッ場ダム 不要	平成20 年11月 28日	日本共産 党	国土交通省が、200年に一度規模の大雨が来た 場合、中流地点の洪水は毎秒16,750m ³ にとど まると試算し、八ッ場ダムが不要であると示 したこと	写し
甲A 16の 17	川辺川ダム 反対 蒲島 知事が表明	平成20 年9月 11日	熊本日日 新聞社	蒲島熊本県知事が国土交通省の川辺川ダムに ついて、「現行計画を白紙撤回し、ダムによら ない治水対策を追及すべきだ」と、建設反対 を表明したこと	写し

甲A 16の 18	川辺川ダム 撤退をモデ ルケースに	平成20 年9月 12日	朝日新聞 社	「いまこそ、すべてのダム計画を再点検し、 必要性の低いダムから撤退していくべきだ」 と、社説でダム中止が求められていること	写し
甲A 16の 19	川辺川ダム 国は建設中 止の早期決 断を	平成20 年9月 12日	毎日新聞 社	「ダムによらない治水計画を早急に示すべ きだ」と、社説でダム中止が求められてい ること	写し
甲A 16の 20	大戸川ダム 中止要望	平成20 年11月 11日	京都新聞 社	近畿地方の4府県知事が大戸川ダムの中止を 求めたこと	写し
甲A 16の 21	民主党政 策INDEX 2008	平成20 年10月 10日	民主党	民主党の次期衆院選の政策集に八ッ場ダム建 設中止と生活再建支援が盛り込まれたこと	写し

以上